

岐阜県庁舎再整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 県庁舎の再整備に関して、県内各界各層を代表する者及び学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するため、岐阜県庁舎再整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員で組織する。

- 2 委員会に座長を置き、委員のうちから互選する。
- 3 座長は、会議の進行を行う。

(会議)

第3条 委員会は知事が招集する。

- 2 知事は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第4条 委員会の事務局は、岐阜県総務部管財課に置く。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この要綱は、平成26年12月1日から施行する。

別 表

(五十音順・敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職 名
岡田 忠敏	岐阜県農業協同組合中央会会長
岡本真理子	東海学院大学健康福祉学部教授
岡山 金平	岐阜県商工会連合会会長
小川 敏	岐阜県市長会会長
小林 博	(一社)岐阜県医師会会長
高木 朗義	岐阜大学工学部教授
田島 一男	(福)岐阜県社会福祉協議会会長
広江 正明	岐阜県町村会会長
舟口 憲雄	日本労働組合総連合会岐阜県連合会会長
洞口 博	岐阜県議会議長
松井 逸朗	岐阜県障害者社会参加推進センター会長
松岡 正人	岐阜県議会総務委員会委員長
松本 直司	名古屋工業大学大学院教授
村瀬 幸雄	岐阜県商工会議所連合会会長
矢口 貢男	岐阜県森林組合連合会代表理事会長